

氏名(本籍)	五味洋一(東京都)			
学位の種類	博士(障害科学)			
学位記番号	博甲第6287号			
学位授与年月日	平成24年5月31日			
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当			
審査研究科	人間総合科学研究科			
学位論文題目	小学校における行動コンサルテーション過程の拡大に関する研究 - 行動問題に関わる社会的随伴性の分析の観点から -			
主査	筑波大学准教授	博士(教育学)	野呂文行	
副査	筑波大学教授	博士(教育学)	園山繁樹	
副査	筑波大学准教授	博士(心身障害学)	岡崎慎治	
副査	筑波大学教授	博士(心理学)	庄司一子	

論文の内容の要旨

(目的)

通常の学校内で児童生徒が示す様々な問題に対して、外部支援者が学校教員に行う援助過程(コンサルテーション)に関する研究は、特別支援教育の始まりとともに、その重要性が増してきている。その中で、応用行動分析学に基づく行動コンサルテーション研究は、行動随伴性(先行事象-行動-結果事象)の枠組みを活用したアセスメント(機能的アセスメント)とそれに基づく支援を軸に、多くの成果を示してきている。その一方で、通常の学級内では、当該児童生徒と教師、あるいは他の児童の間の複雑な相互作用により、行動問題が維持されている場合が多い。このような他者の行動が関与する行動随伴性は、社会的随伴性と呼ばれており、その観点から機能的アセスメントを捉え直し、枠組みを拡大することが求められてきている。

本研究では、行動問題を示す児童を取り巻く社会的随伴性のうち、特に「児童-教員間の社会的随伴性」と「児童-児童間の社会的随伴性」という2つの随伴性に焦点を当てる。従来の機能的アセスメントに、この2つの随伴性の観点を組み入れることで、より広汎な行動問題の解決のための多面的なアセスメントと支援が可能になることを、具体的な事例の問題解決過程を通じて、明らかにすることを目的とした。

(研究の方法と結果)

研究1と2は、教員と児童との間の社会的随伴性の分析枠の構築を目的とした。研究1では、機能的アセスメントにおける記述的分析(例えば、O'Neill et al., 1997)の方法を「児童-教員間の社会的随伴性」の分析に援用し、高機能広汎性発達障害児に対する担任教員の支援行動について、2つの事例研究を実施した。その結果、機能的アセスメントのみに基づく行動コンサルテーションと比較して、教員の支援行動の随伴性分析の結果も加味した支援計画によって、教員の支援行動は正確さを増し、それに伴って児童の行動も肯定的に変容することが示された。

研究2では、研究1で提起された支援行動の随伴性分析の枠組みを、教員の支援行動に関する結果事象(フィードバック過程)の分析への適用を検討した。重篤な行動問題を示す児童を対象とした3つの事例研究から、教員の支援行動が児童の行動変容によって強化されるものばかりではないこと、支援行動が一定期間維持するためには「ルール(行動随伴性の言語記述)による制御」の確立が必要であることが示された。

また、そのルールによる制御は、外部支援者がフィードバックを提示する過程において、①支援行動に関する客観的なデータを用いること、②手続きの実行と支援の成果との機能的関係を強調すること、③担任教員のみではなく第三者を同席させること、によって促進されることが示された。

研究3では、「児童-児童間の社会的随伴性」を分析する枠組みとして、児童集団内の構成員間の強化（あるいは弱化）の相互依存関係に焦点を当てて研究を実施した。強化（弱化）の相互依存状態が、児童-児童間の関係性に与える影響を分析するために、発達障害のある児童4名を対象に、「全員の遂行結果に応じて全員が強化される（全員が協力して全員が強化される）条件」と「ペアの遂行結果に応じていずれかのペアが強化される（ペア間の競争）条件」の比較検討を行った。その結果、ペア単位で強化を随伴した相互依存型集団随伴性条件では、「自分（のペア）が勝利する（あるいは負けない）」ことが動機づけとなって維持されている妨害行動が多く生じた。一方で、自分を含めた集団の強化獲得を妨げる行動が頻繁に見られた児童も存在した。この児童の妨害行動は、集団随伴性によって制御されている行動ではなく、「教員の注目を得る」といった個人随伴性で維持されている行動として捉えられた。以上の結果から、①ペアや班などのグループを強化随伴の単位とする集団随伴性の下では、競争随伴性によって制御される他児童への妨害や攻撃行動等が生起する場合があること、②集団随伴性の下でも、それとは独立した個人随伴性によって制御された行動問題が、優位に生起する場合があること、が示された。特に②からは、集団随伴性と個人随伴性を個別に分析するだけでなく、両者の相互関係も含めて分析する必要があることが示された。

研究4では、従来の「個人随伴性に基づく分析」に加えて、「児童-教員間の社会的随伴性（研究1・2）」と「児童-児童間の社会的随伴性（研究3）」に基づく分析を統合した多面的なアセスメントの有効性の検討を目的とした。研究対象は、複数の児童が関与する複雑な行動問題が生起していた通常学級2学級であった。この対象学級において、①行動問題の機能的アセスメント、②学級集団に内在する集団随伴性に関する分析、③その集団随伴性が児童集団内の相互作用に及ぼす影響の分析、④教員の支援行動に関する随伴性分析、に基づいた支援計画を立案し、その支援効果の実証を通じて、多面的なアセスメントの有効性を検証した。その結果、研究4-1では通常学級に内在している「適切に活動参加する集団」と「逸脱の顕著な集団」の間の相互作用を集団随伴性の観点から分析し、その分析に基づく支援計画により学級全体に及ぶ行動問題を低減させることが可能となった。また、研究4-2では、通常学級における2名の児童の逸脱を中心とする行動問題に関して、多面的なアセスメントに基づく支援計画を立案し、対象児童のみではなく、学級の全児童の活動参加を促す環境設定の効果を示すことが可能であった。

（総合考察）

本研究は、小学校の通常学級で生じる行動問題に関して、当該対象児童のみではなく、教員の支援行動ならびに学級内の他児童との相互作用を社会的随伴性の観点から分析することによって、従来の機能的アセスメントに基づくアプローチの拡大を試みた。児童-教員間の社会的随伴性に関しては、教員による支援行動を、児童の反応によって強化されたり弱化されたりする社会的行動として捉え、その随伴性を分析することが重要であった。そのような観点に立った場合、教員の支援行動は必ずしも児童の反応によって即時に強化されるものではなく、長期的な児童の行動変容を記述した言語刺激（ルール）による制御を確立することが、特に支援の実行段階において重要であることが示された。一方、児童-児童間の社会的随伴性の分析に関しては、特に集団随伴性における強化の相互依存関係が集団内の相互作用に与えている影響を特定することが重要であった。また、今後は、これらの結果を踏まえた多面的なアセスメントを多様な行動問題に適用し、その妥当性を高めることが課題として考えられた。

審査の結果の要旨

現在、通常の学級にいる発達障害のある児童生徒への支援の必要性が広く理解されるようになってきている。通常の学級に在籍している発達障害の児童生徒は、知的水準が通常域にある一方で、様々な発達の偏りに起因する問題によって、その学級での活動参加に困難を示している事例が多い。特に、本論文で扱っている行動問題を示す児童生徒に関しては、学級担任教員のみで対応することが困難な場合が多く、外部支援者によるコンサルテーションによる援助が必要とされている。本論文は、これまでに行われてきた行動コンサルテーション研究の知見に加えて、児童と教員、あるいは児童間の相互作用の随伴性分析をアセスメントの枠組みとして取り入れることの効果を示した点で、独自性の高い内容であるといえる。前者（児童と教員）に関しては、教員の支援行動を正確にかつ持続的に実行可能とするための条件として、単純な遂行状況のフィードバックでは十分ではなく、ルールによる制御が促されるような設定でのフィードバックの必要性を実証的に示した。また後者（児童間の相互作用）に関しては、従来はひとつの支援方法としての位置づけであった相互依存型集団随伴性の枠組みを、集団内・集団間の相互作用の分析枠として応用し、その成果を示した。これらの研究結果のすべてが、通常学校の場合、実際の支援の成果として示された点は高く評価できる。対象とした児童数や学級数に限りがあり、本論文の知見を広く一般化できるかどうかについては、今後の課題である。しかしながら、特別支援教育における通常学級へのコンサルテーション研究として、貴重な知見をもたらしたものといえる。

以上のことから、本論文は通常の学級に対する行動コンサルテーション過程の拡大に寄与する研究として高く評価でき、博士の学位にふさわしい論文であると評価できる。

平成 24 年 3 月 22 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（障害科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。